

令和2年度第1回赤穂市男女共同参画審議会会議録

1 日 時 令和2年9月28日(月)
10:30～11:15

2 場 所 市役所6階大会議室

3 出席者

(1)委 員 深澤すみ子、山田和子、後藤和子、酒井増二
谷口千尋、一瀬貴子、富田喜一郎、田川英生
(磯本歌見委員、廣陽子委員は所用のため欠席)

(2)事務局 (市民部長) 関山善文
(市民対話課長) 松本久典
(人権・男女共同参画係長) 尾崎加奈
(人権・男女共同参画係員) 宮本彩

(3)傍聴者 なし

4 会議の概要

(1)開 会

(2)協議事項

- ①第2次赤穂市男女共同参画プランの実施状況について
- ②男女共同参画関連事業の提案等について
- ③次回開催日程について
- ④その他

(3)閉 会

審 議

事務局

定刻より少し早いですが、皆さんお揃いになりましたので、ただ今より、令和2年度第1回赤穂市男女共同参画審議会を開催いたします。私は、本審議会の事務局を担当しております市民対話課長の松本です。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の審議会には、8名の出席がありまして、委員の過半数の出席をいただいておりますので、赤穂市男女共同参画社会づくり条例施行規則第10条第2項により、本審議会は成立していることをご報告いたします。なお、磯本委員、廣委員からは所用のため欠席の連絡をいただいております。

また、団体選考委員に変更がございます。自治会連合会の沖委員から酒井委員に変更いたしております。酒井委員、一言ご挨拶をお願いいたします。

委 員

(自己紹介)

事務局

ありがとうございました。また、事務局におきましては、本年4月の職員異動により、関山市民部長が就任しております。

事務局

(自己紹介)

事務局

本日の会議資料は事前に送付させていただいておりますが、お持ちでない方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいですか。

それでは、開会にあたりまして、会長からご挨拶をお願いします。

会 長

みなさま、改めましておはようございます。この審議会の開催が、午前中に行われるというのは初めてではないかと思えます。この会場も初めてでしょうか。そんな中、大変ご苦勞様でございます。今年の夏は、コロナ、熱中症、そして台風と、トリプルの不安を抱えながら過ごされたのではないかと思います。ここ何日かは涼しくもなり、台風も影響がないかなと思っておりますので、胸をなでおろしているところです。コロナに関しては、今日も皆さまマスク着用で、このスタイルも、定着してきたのではないかと思います。さて、話は変わりますが、9月の16日でしたか、菅内閣が発足して、期待してたんですが、女性の閣僚は2名ということで、10%になってしまいました。30%の目標が、どこへ消えたかなと、ちょっと心配しつつありますが、今日も、協議事項2点ございますので、最後まで、よろしく審議、お願いいたします。

事務局

ありがとうございました。それでは、議事に入らせていただきます。会議の進行は、赤穂市男女共同参画社会づくり条例施行規則第10条第1項の規定により、会長をお願いいたします。会長、よろしくをお願いいたします。

会 長

それでは、議事に移らせていただきます。

まず協議事項①「第2次赤穂市男女共同参画プランの実施状況について」、②「男女共同参画関連事業の提案等について」、関連がございますので、事務局の方から説明をよろしくをお願いいたします。

事務局

失礼いたします。それでは、資料2の「第2次赤穂市男女共同参画プラン取組計画・実施状況報告書」をご覧ください。この資料につきましては事前に送付させていただいておりますので、それぞれの事業ごとの細かな内容についての説明は省略いたしますが、男女共同参画において赤穂市がめざす姿として、

1. 社会のあらゆる場において男女の人権が保障されるまち
 2. 職場や地域で男女が対等なパートナーとして責任を担い参画するまち
 3. 家庭で男女が共に自立し思いやりの気持ちで互いに助け合うまち
- の3つを掲げ、具体的には条例の基本理念に基づき8つの基本目標、

1. 男女の人権の尊重
2. 社会における制度や慣行への配慮
3. 政策・方針決定過程への女性の参画
4. 男女の仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の実現

5. 国際社会の取組と協調
 6. 男女の互いの性への理解と健康への配慮
 7. 配偶者等からの暴力の根絶
 8. 女性の職業生活における活躍の推進
- を設定しております。

さらに、8つの基本目標ごとに基本課題を設定し、それに対する施策としてNo.1からNo.40までの40施策と、主な取組、主な担当課を定め、事業に取り組んでいます。

「令和2年度の主要な取組計画」の欄には、本年度に取り組みを予定している、または取り組みつつある事業内容を記載しています。その下の「令和元年度の事業実施状況」の欄には、主に令和元年度で実施した内容を、その下の「実施事業に対する評価」の欄には、令和元年度に実施した事業がどのような形で男女共同参画社会づくりに繋がったかを各担当課が自己評価し、あてはまるものにチェックをしてもらいました。そして「課題と今後の取組み方向」の欄には、事業に取り組むにあたって課題となっていること、今後どういった方向で事業を実施していくのかを記載しております。

次に、資料3「赤穂市男女共同参画プラン実施計画進捗状況（令和元年度末）」をご覧ください。女性委員を含む行政機関の比率、委員数に対する女性委員の比率について、第1次プラン策定時の平成15年3月31日と令和2年3月31日の状況を比較したものです。女性委員を含む機関は61.3%から71.4%に増加しています。女性委員の率は16.2%から20.4%に増加しています。

次に、次第の協議事項②の、「男女共同参画関連事業の提案等について」です。条例第11条及び第22条の規定により、審議会でもいただいた意見を付して資料2「第2次赤穂市男女共同参画プラン取組計画・実施状況報告書」を公表することとしています。

公表の方法ですが、市のホームページで公表しますとともに、一部抜粋したものを11月の広報に掲載したいと考えています。その広報原稿の内容については資料4のとおりでございます。実施状況に対するご意見、また次年度以降の施策についてのご意見を伺いたいと考えていますのでよろしくお願いいたします。

説明は以上です。

会 長 事務局から説明がありました、第2次赤穂市男女共同参画プランの取組計画、実施状況報告について、この審議会の意見を付して公表することにしておりますので、委員の皆様からご意見や気づかれたことがありましたら、よろしくお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

委 員 よろしいでしょうか。資料3『「赤穂市男女共同参画プラン」実施計画進捗状況（令和元年度末）」の中で少し気になったのが、「2 条例・規則等によるもの」のうち、“青少年育成センターの運営委員会”並びに“青少年育成推進委員”の男女の比率をみると、当初よりも女性が少なくなっているんですね。当初25.9%の育成委員が、この元年度末の時点では19.3%、人数的には22人から16人に減少しているんですが、これは各地域で選出の際に、いろんな事情があるかとは思いますが、減っている理由というのはお判りでしょうか。もしあれば。

事務局 資料3の実施計画進捗状況につきましては、市民対話課から各担当所管に、アンケートとして照会するという形で聞き取りしております、このアンケートをとることにより、各所管でもできるだけ女性を任用してほしいということで、啓発しているところです。各団体でどのような選出方法をとっているかというのは、市民対話課では詳細までは把握していませんが、例えば地域の団体から選出されるということであれば、その団体に女性を選出してほしいと指定す

るのは、なかなか所管からも言いにくい部分はあると思います。ただ、所管には、できるだけ偏りなく女性委員も任用をお願いしたいということで、個別には、女性委員が減っているところについては今後も依頼していきたいと考えております。

- 会 長 他にございませんか。よろしいでしょうか。
- 事務局 ないようですので、次年度以降の課題と取組についてはいかがでしょうか。
- 会 長 なければ、私から少し質問していいですか。
- 事務局 男女共同参画市民講座の3回目の、9月25日の件なんですけれども、何人くらいが出席をして、男性の方はいらしたんでしょうか。
- 会 長 37名の応募がありまして、当日は33名の参加でしたが、男性の方は誰もいませんでした。0人です。
- 事務局 たぶん、参加希望者はもっと多かったと思うんですが。チラシが配られた時期が遅くて、あ、回覧は回りましたね。でも見ていなくて、所属団体でチラシを配って回ったら、もう定員いっぱいということで。これは・・・もう少し考えてほしかったなと思うんですが。この時期だから、人数を30名程度に切ったんですよ、たぶん。
- 会 長 そうなんです。当初は50名程度募集する予定だったんですが、感染症対策ということで、定員30名としました。そして、8月25日（火曜日）発行の回覧広報あこうにチラシを折り込みましたら、その日からすぐに申込があり、土日を挟んで8月31日（月曜日）の朝確認した段階で満席に。土日に届いたメールやFAXを含めると、定員オーバーという状態で、即、締め切らせていただいたということです。
- 会 長 できたら、次年度このパート2を企画して、男性の方も参加しやすい講座がいいかなと思うんですけれども。いかがですかお片づけするのに。大事なことだと思いますので。自粛生活の中で、やっぱりいろいろあったと思うので、こういう講座もちょっと増やしていただけたら。すごく人気のある講座だったなと思っています。
- 委 員 それで言いますとね、この、講座開催の曜日を、考えていただけたらなとも思うんです。それは、ここ見てみたらわかるように、火曜日であるとか、金曜日であるとか、平日の場合、やっぱり出にくいのは事実なんです。土日の方が出にくい人もいるかもわかりませんが、全体の傾向としては、やはり土日に開催する方が、行ってみようかなと思う人は行きやすいのではないかな。ただ、主催者側のいろんな事情もあるでしょうから、その辺りは考えなければいけないとは思いますが、できたら、曜日については考えていただけたらと思います。
- 事務局 今回、試験的に、平日に開催してみました。幼稚園児や小学生がいるような家庭で、親子とも夏休み期間に入る時期を狙って7月31日を設定したんですが、新型コロナウイルス感染症の影響で夏休みが短縮になり、期待が外れてしまいました。また、当初、午後から実施した第2回についてはできたらお子さん連れで来られるようなイベントをと、お父さんと子どもでマジックに挑戦するなど、講師とも双方向でコミュニケーションできるような講座を計画していたんですが、密を避ける意味で直接接触のない講義形式に変更していただいたという経緯もあります。なので、また来年度はいろいろと、何を企画するのかによって、曜日も決めたいと思います。
- 会 長 ほか、ございませんか。
- 委 員 人気のあった講座は、またそれこそ、パート2をしていただけたらいいかなと思います。今、コロナ禍で、本当は参加したいけれど出来ていないという人がたくさんいらっしゃるの。 (第2回講座の)「地域で子育て孫育て」でも、子どもを虐待するのは子どもの気持ちかわからないからであって、子どもの可愛

- 事務局 さを知るという意味で、子育ての仕方が分かれば、いじめなくなるんじゃないかなとも思うんです。ぜひ、そこらへんもまた、よろしく願います。
- 事務局 ご提案ありがとうございます。テーマによって、すぐに参加者が集まる場合と、なかなか席が埋まらない場合もあります。今回、(第3回講座の)「片づけのキホン」ということで参加者募集させていただいたら、非常に応募が多かったです。非常に関心が高いのかなという手ごたえがありまして、今回は参加者全員が女性ということやったんで、今度は、例えば男性の視点からの片づけであるとか、できるだけ男性の方も参加しやすいような企画を考えられないかなと思ったりしています。男女共同参画市民講座については、毎回、女性団体懇話会委員の皆さんと協議をしながらテーマを決めておりますので、その辺りまた、検討したいと思います。以上です。
- 会長 他にございませんか。なければちょっともう一点。
12月12日(土曜日)に予定しています、赤穂市人権・男女共同参画フォーラムの定員については何名くらいで考えておられるのでしょうか。
- 事務局 はい、毎年、赤穂市で開催している人権・男女共同参画フォーラムについては、今年度は西播磨人権のつどいとも併せて、12月12日にハーモニーホールで開催予定です。先だって西播磨人権のつどいの主催者の集まりがありまして、新型コロナウイルス感染症の感染状況も踏まえ、なかなか、数百人規模のイベントは難しいだろうという話になりました。後ほどその辺りのことをご説明させていただきますが、人数についてはかなり抑えた形で、内容についても、一部見直しをするということで考えております。また、会場予定のハーモニーホール小ホールですが、新型コロナウイルス感染症対策で、定員約180名になっております。西播磨(人権のつどい)の方では、それでもちょっと多いかな、という意見がでて、当日は一部関係者が中心の集まりになるだろうと考えております。
- 委員 第2次赤穂市男女共同参画プラン(一部見直し)の基本目標8、女性の職業生活における活躍の推進についてですが。基本目標の設定のあと、施策の方向と事業の内容No39,40とあります。この、No39について、具体的な取組は、実際されましたか。どのような事例で。例えば、(主な取組として)「労働者300人以下の民間事業者へ一般事業主行動計画の策定を促進」とあるわけですね。例えば、赤穂市が、この問題について雇用の面で企業のトップに意識改革、制度改革を図ろうとするならば、これは非常に有効な取組だと思うんですよ。実際、どうでしたか。何かやられましたか。
- 事務局 平成30年度において、対象の企業(市内58事業所)あてにアンケートを行っております。ただ、その結果、回答が3社からしか得られなかったということで、今回、令和元年度においては、企業に向けて計画の策定を促進するような事業は行っておりません。
- 委員 要するに、高齢者が増えて労働人口が減っていて、女性が家庭にいるということが、この法律のねらいだろうと思います。いわゆる少子化の対策と、女性雇用の拡大と。そして、ひいて言えば、管理職に。やっぱり、男と女の意識改革という点でみるんですけど、企業がいかに、女性を雇用し、管理職につけ、あるいは企業トップに据えるかということです。そうしないと、後についてくる女性はいないんでね。この辺だなと私は思ってるんですよ、この問題。たまたま今、日本経済新聞で、アート引越センターの寺田千代乃さんの『私の履歴書』という記事が連載されているんですよ。あの方は、女性のトップですね。CEOになって。ずーっと。あれはまさに共同参画社会の事例だなという風に読んでるんですけども、やっぱり、そこら辺をいかないと、変わらないと思うんですよ。できたら、市も、その辺の取組をもっともっと強化して頂いたら。それと、目標にある家庭における男女共同参画。育児休業であるとか。家事の

分担とか。そこらへんをやっていかないといかんのかなと思うんですけどね。

事務局 元年度については委員がおっしゃったような、男女で家庭を作っていこうという趣旨のもと、お片づけ講座とか、子育て世代を対象にした形で、市民講座を実施した次第です。

委員 そうですね、家庭内で。目標4でね。

事務局 はい。女性活躍の推進については、市役所でも、幹部職員に女性を登用しており、行政としても率先してやっていっておるところです。民間企業でも、そういった動きが広まるように、今年はちょっと、実施はできていないですけども、いろいろな働きかけもしていきたいという風には思っております。企業の目線から、委員のご意見を伺いたいのですが。いかがでしょうか。

委員 そうですね・・・各社、女性の管理職であるとか、取り組まれていることとは思います。最近、結構ね、技術職で、女性の方が目立っていることが多くて。私の印象としては、ズバズバ言うな、と。ほんとに、目的意識が高いというかね。そういう部分での発言はやっぱり女性の方って、積極的にされるというような印象があります。長い時間をかけて世の中が変化してきたんだと思うんですけども、そういった状況は、私自身も接するところがあります。私どもの会社としても、女性の管理職への登用ということで、東京の本社にやっと一人目の課長職。そこは、開発センターの分析関係で、そこでの課長職で一人女性が着任したような形で。我々、赤穂の工場においても、女性管理職を誕生させたいなといったところですが、そこが目的になってしまうと、やはり。それぞれの女性の、例えば結婚したり、出産したりといった希望を踏まえたとえ、各取組を整理して環境を整えていかないと。ただ、課長になればいいとか、そういったことにならないようにですね、その辺りはコンプライアンスを含めて、取り組んでいます。私の工場でいくと、まあ、10年後ぐらいですかね。今のこの、若い世代が（育った頃に）。やはりちょっと、契約の部分がね、うちは3交代勤務で稼働しているんですけど、今働いておられる女性社員は、常時、日勤しかできないような雇用体系で契約していますので。それをとっばらって、（女性も）男性と同じような契約形態での募集を今もう、5年ほどかけてやっているんで、その中から管理職登用できればな、といったところで、我々も動いているところはありますね。

会長 よろしいでしょうか。他にございませんか。

委員 今ね、委員がおっしゃった、会社での女性の管理職登用が少ない件についてですけど。いや実際、私の周りでも家庭で夫の協力がいないから、と言う方が多いです。それに、自治会関連ですね。そういうところも、なかなか女性に対して発言を許さないところも結構あるのでね、そちらの方ももうちょっと、ね。確かに、外へ出るのを嫌う女性もおられるんですが。例えば私がこれまで活動してきた団体にしても、会合が結構ね、夜にあったんですよ。見回りをするとか、いろいろ活動したくても、夜に出る必要があるものは夫や家族の協力がなかなか得られないから難しいという方をよく聞くんでね、まずは家庭からちゃんと、ね。家族の協力があって初めて、女性が社会に出て、役職にもつけるというか。最近はどうかわかりませんが、赤穂でもそういった（女性が家族からの協力不足を感じているような）状態の方が多かったように感じます。ですから、“10年後に期待する”というのはね、子どもの頃からそういう意識を持つように育てていかないと。（既に大人の）男の人はもう、女性が発言するのを許さないところがあって、なかなか意識が変わらないのでね。そこはなんぼ議論しても、なかなか。家庭から、きっちり意識付けしていただかないといけないんじゃないかなって、いつも私は常々思うんです。だから、子育ての段階から、男性も女性も意識をもって、将来に向かって考えてもらいたいと思います。いきなり

男女共同参画と言われても、なかなか、難しいのではないかな。

- 委員 はい、自治会連合会という話が出ましたけれども。連合会でそのテーマを議題にしたことはございませんけれども。私が自治会長になってからの活動ですと、市から「自治会活動における男女共同参画に関するアンケート」が毎年くるんですが、回答するにあたっていろいろと考えるところもありまして、二期目の自治会長会の改選の時に、副会長を一名増やしました。目的は当然、女性を副会長にするという私の信念で、私が会長で、男性副会長一名と、増員した副会長を女性になっていただいた。今は、三名体制の三役。会計いますけども。ですから、坂越の小島自治会には、女性の副会長が今、います。それから、同じく小島自治会の話ですが、三世代のふれあいということで福祉から助成費が出るんですね。その、三世代交流事業のなかで、子どもの射的ゲームをしたらどうかと、女性から提案がありました。もう、即採用ですわ。射的ですから、当然、景品も買わな、いけませんわね。で、子どもさんのおもちゃや当日のゲーム進行なども含め、若い方や女性に全てお任せしてやっていただきました。全部で20～30個ぐらい、予算的には2万～2.5万円の景品を買うわけです。要するに、登用して、能力発揮してもらおうというのは、任せてしまうというのが基本なんですよね。そやから私は一切、運営については口を出さず、彼女たちが選んできた景品を当日、射的の的にし、ゲームの進行をお願いした、というような格好です。(意思決定の場への女性の参画というのは、)そういう細かいことの積み重ねだなというのが、男女共同参画社会の形成につながるのかなとは思いますが、育児休業法があるんですけども、(育児休業を)とらない男子がようさんおると。その辺の所が、今、委員がおっしゃったところの、根本的原因かなと。1年だったのが2年に伸びていると思うんですが、(育児休業を)とらないですよね。会社でも、とれる雰囲気ではないかもしれない。それが、企業側の責任であり、とらないのは、男の意識の問題であると。この両面を解決しないと、このテーマは前に行かないのかな、という風に思っています。
- 事務局 はい、ありがとうございます。そうですね。先ほど自治会長の話が出ましたけれども、基本目標2で、「自治会長に占める女性の割合を10%にする」という目標がございます。赤穂市の場合、96自治会中、3自治会で女性の自治会長が活躍しておられまして、徐々にではありますが、自治会の方でも女性の進出があります。ひいては市の審議会とか、その他会議とか行政の機関にも、地域から選出していただく委員に女性が推薦されることが増えていくのかなと期待しております。また、家庭におきましても、各種研修等行いまして、できるだけ男性の方にも意識をかえていただくための機会を提供したいと考えております。
- 会長 よろしいでしょうか。他にございませんか。
ないようでしたら、審議会としての意見を、事務局でまとめていただいて、公表の方法としては、会議録のHPの掲載、及び広報あこうへの原稿掲載ということになりますが、よろしいでしょうか。
- 事務局 よろしいですか。本日の会議録は、後日送付させていただいて、委員の皆さまに確認していただきたいと思っております。広報等に掲載する原稿につきましても、今回頂戴しましたご意見を事務局の方でまとめさせていただいて、一緒にお送りし、公表の内容の承諾を得るという方法はいかがでしょうか。
- 会長 事務局からの説明の方法でよろしいでしょうか。異議ないようですので、そのようにさせていただきたいと思っております。では事務局、よろしく願いいたします。次に、「次回の開催日程」について、説明をお願いしたいと思います。
- 事務局 はい、今後の日程につきましては、今回のご意見も踏まえまして、来年度の予

算要求で検討したいと考えております。したがって次回開催の日程については来年度予算が固まる来年3月頃、会議の設定をさせていただきたいと考えております。

会 長

では、次回開催につきましては来年3月頃としますが、具体的な日程につきましては事前に通知をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。次の協議事項③の「その他」について、説明を事務局からお願いいたします。

事務局

それでは、男女共同参画事業について説明いたします。令和2年度男女共同参画市民講座という資料をご覧ください。

女性団体懇話会が主管しております、男女共同参画市民講座について説明いたします。今年度の講座については、先ほども話がありましたが、先週金曜日をもって、全て終了しております。第1回目・第2回目は7月31日金曜日の午前午後との同日開催といたしました。第1回は「たった一言で!子どもとお料理で子どものやる気と学習力が伸びる方法」、第2回目は「地域で子育て孫育て～イクメン・イクジイが子どもと仲良くなる3つの魔法～」と題して、家庭・地域での子育てをテーマとした講座を開催し、各回20名ずつの参加をいただきました。第3回目は、先週9月25日金曜日に、家族で始める身の回りの整理収納講座「プロから学ぶ!片づけのキホン」を開催し、定員30名のところ、33名の参加をいただきました。次に、2. 女性のための働き方セミナーですが、参加者10名程度の少人数制セミナーを、兵庫県立男女共同参画センター・イーブンとの共催で開催いたします。今年度テーマは、「働く女性のアンガーマネジメント」で、講師に梶原由美さんをお迎えし、10月20日火曜日の開催に向けて、現在、申込受付中です。なお、同日開催で、「女性のためのチャレンジ相談」も開催する予定です。起業や再就職を考えている女性のために、イーブンから相談員の派遣を受けて、個別相談会を開催いたします。また、DVの防止に向けた啓発を促進するという事で、女性に対する暴力をなくす運動講座「デートDV防止講座」を昨年度に引き続き、ウィメンズネット・こうべから講師を迎え、11月18日水曜日に開催いたします。若年層への啓発に取り組んでおり、今年度も中学生、赤穂中学校の3年生を対象に開催いたします。最後に、先ほども少し説明しましたが、啓発イベントとして毎年開催している、赤穂市人権のつどい・男女共同参画フォーラムについては、今年度は西播磨人権のつどいとともに、12月12日の土曜日に開催する予定です。なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、規模を縮小しての開催を検討しております。講演会については中止、人権作品表彰式のみで開催となる予定です。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、出来る限りの対策をとりながら、各講座とも例年よりも規模を縮小しての開催としております。新しい生活様式を踏まえ、今後の啓発活動についても検討していく必要があります。事務局からの説明は、以上のとおりです。

会 長

それでは、全体を通して委員のみなさんから何かご意見などございましたらお願いしたいと思います。

委 員

はい。意見というわけではないのですが、市では、新型コロナウイルス感染症に対する基準ですね、フェーズ1, 2, 3, 4・・・5段階か4段階か、(対応の基準を)たぶん設けられていると思うんですけども、その辺は、国の基準にしたがって運営しているという形なんではないでしょうか。というのは、赤穂は赤穂独自の基準をもっていただければ、イベントの参加者に対しても10人のところ20人にできるかもしれないし、そういった基準について、赤穂市ではどのような。今後、コロナ対策として、イベントの参加者を絞り込むとかいうことを決定するのに、非常に重要な部分ではないかなと思うんですけど、その辺はいかがでしょうかね。

事務局 はい、新型コロナウイルス感染症に関しましては、幸い8月25日以降は赤穂の健康福祉事務所管内では新規感染者は確認されていないと聞いております。これまで、国なり、県なり、どちらかというところの基準を重点的に採用しておられるのかなと思いますが、その基準をもとに開催規模などを定めております。現在、市民会館などの施設では、定員の半数といった基準で設定をしておられるかと思っております。ですから、基本的には赤穂市内の催し物については、しばらくはその基準で進むであろうと考えております。

会長 よろしいでしょうか。はい、ほかにございませんか。
ないようでしたら、本日予定していた議題はすべて終了いたしましたので、進行を事務局にお返しいたします。

事務局 はい、ありがとうございます。閉会にあたりまして、副会長からごあいさつをお願いしたいと思います。

副会長 失礼します。2020年9月5日の読売新聞の記事によりますと、2019年度の雇用均等基本調査を見ますと、企業規模30人以上で、課長相当職以上の女性の割合は9.5%ということであり、まだまだ、女性の非正規雇用者なども多いようです。さて本日は、赤穂市第2次赤穂市男女共同参画プランについての報告・審議がなされました。赤穂市でも男女平等を図るため、自治会・職場・家庭・教育の場で様々な取組がなされています。いくつか実施事業に対する評価が高かったものを挙げますと、1. 男女共同参画市民講座の開催への関心度と効果、2. 情報誌の充実、3. 赤穂アフタースクールなどの機能向上を通じた子育てサポートの社会資源の在り方などではないかと思っております。今後もすてっぷ巴の発行や、各種講演会などの実施を通じて、各場所での人々の意識や男女平等度が少しずつでも向上していくように見守っていくことが本会議の重要な役割であると考えます。本日は、ありがとうございます。

事務局 これをもちまして、閉会といたします。皆様お気をつけてお帰りください。ありがとうございます。